

戸田市町会会館(宿舍)幹旋にあたっての注意事項

1. 使用町会会館が決定したら
 1. 使用が決定した時点で町会長あてに誓約書を提出して下さい
 2. 町会長に挨拶及び打ち合わせをして下さい
 3. ごみの処理、清掃、町会会館使用規則等(特にレース終了後の納会時の飲酒)町会長とよく相談して下さい
2. 町会会館の使用にあたっては町会長他、町会関係者の指示に従い町会及び近隣住民に迷惑をかけることのないよう行動してください
3. 会館の毀損等トラブルは全て大学の責任です
4. 町会会館に宿泊した大学は、町会長及び戸田市長宛に礼状を出していただくようお願いいたします

【送付先】

〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田 1-18-1
戸田市役所 市長 神保 国男 様

以 上